

脳の発達を害する おそれ、殺虫剤2種

2つのネオニコチノイド系殺虫剤が、人間の発達途中の神経に影響を及ぼす可能性があるとしてEUの機関の一つであるEFSA・欧州食品安全機関が、発表した。

ミツバチの劇的な減少の原因に関連しているとして、EUはすでにネオニコチノイド系殺虫剤3種を使用禁止にしている。また同機関は、2つのネオニコチノイド系殺虫剤の製造元、バイエル社と日本曹達株式会社にコメントを求める意向を示している。

日本では、「次世代の」農薬として、多用されている。使用規制を求める消費者からの要求は強いが、政府の腰は非常に重い。

農業、林業のほか、住宅建材、シロアリ駆除、ペットのみ取り、家庭様殺虫剤、ガーデニングなどひろく使われ、殺虫剤、殺虫殺菌剤の国内集荷量の上位を占めている。



EFSA experts found a series of inadequacies in the UK government's bumblebee field trial. Photographic: Nigel Riddell/Reuters
▲http://www.theguardian.com/environment/damian-carlington-blog/2013/jun/05/bees-neonicotinoids-pesticides

めぐろ区金施設見直し ～40年間で15%カット

40年後には、“だれも生きていない”～それをつちあ終しめえよ

寅さんが生きてたら、そう言うだろうねえ。施設には相当のお金がかかるので・・・という理由。表題は特別委員会における区長の弁である。

要は、施設を1%削減すると、1.526億円浮くというのだ。細かい説明は省くが、現状区民一人あたり約2.03平方メートルの区有施設面積である。将来人口は40年後には、現在の25.7万人から、21.6万人になる。

現状の一人当たり区施設面積を確保すると、人口減少分の15.9%余分だ。よって15%分減らすと。面積で言うと、52.2万㎡×0.159=82,998㎡、総合庁舎1.35個分の削減ということだ。

ところがこの話、40年間の計画案であっ

清掃工場建て替え計画 え、今より大きな建物に?!

目黒清掃工場、小さくなるどころかかえて建築面積が、7767㎡→9850㎡へ。同じ区内の建物であり、ごみ減量の方針に沿って、こちらは15%のカットをしたらどうか。

て、その後を見届けることのできる相応の責任を持つものは、一切居ないという代物である。今の人口推計、財政状況が40年後を規定するという、珍妙なものになっている。まじめに論ずる方が、間抜けな話である。

当局の術中にはまるから、逆提案は避けたい。しかし、むだな支出はみえてはいないか。大層に有識者だ、区有施設担当課などをもうけるまでもない。

区側は何せ、根本会議に丸投げ。区側との相互通行一切無し。従って、目黒区と書かなければ、どこの区とも解らぬものに。(1)新しい施設は造らない(2)建替えるときは複合施設へ(3)施設総量を減らすのハコモノ3原則である。

14回にも渡って議論された、目黒区の区有施設のあり方に対する結論が「通り一遍」では、根本祐二委員長もこんなはずじゃなかったということではないか。

これをつまみ食いして作った方針が、中間のまとめだ。この3月に決定となる。年末年始をはさむからパブリックコメントを出す側は、大忙しだ。

これって結局、弱い側にしわ寄せが来る。既得権や、区長の票になるところは、切られない。ゆめゆめ、油断をせぬよう!

*山田洋次監督、渥美清演じる「フーテンの寅さん」のこと

名護市長選 そして 東京都知事選

1月19日投開票の名護市長選への再出馬を表明している稲嶺進名護市長は、米軍普天間飛行場の移設問題について、新しく名護市に基地を作ることに強く反対する立場を、改めて示した。

一方年末に起こった突然の都知事辞任劇。石原前知事「ぼくが引導を渡したんじゃない、服務規程があるからだ」猪瀬都知事辞任について語ったが、今更何を。服務を語るには、一番似合わない放言知事ではなかったかな。

2月7日のソチ五輪開会に出かけていって、「アンダーコントロール」(福島第一の汚染水は港湾内に封じこめられている)と言ってきたアベ総理、そうすると2月2日の投開票か。TPP締結にじゃまな存在の徳洲会病院・グループを排除し、1月19日名護市長選をかすませ、政府・自民党にとっては面白いように事が運んでいる。

434万票:97万票=猪瀬直樹:宇都宮けんじ、の都知事選はほんの一年前のこと。出直し知事選に要する費用、約5000万円。今度こそ、民主主義の実現と教育に自由な風を吹き込む人を選ばなくては



『特区』による住民追い出し?!

あと7年で道路拡幅の無謀

目黒区においては46号線拡幅事業だ。東京都は昨年木造密集地域不燃化10年プロジェクト(「不燃化特区」)なる構想を打ち出し、目黒区では原町1丁目、目黒本町5丁目指定され、都内で18地区が対象となった。拡幅道路は、戦後復興計画として立案されたものが多く、67、8年ぶりに動くことになる。2020年までの7年間で、沿道の人々は人生を決めなくてはならないという、実に生活を無視した計画案となっている。

木密地域の整備計画は今に始まったことではない。「21世紀の負の遺産」とまで言われながら、住民の高齢化とそれに伴う建物の老朽化、現在の建築基準法に適合しない既存不適格の問題など、さまざまな制約があった。

しかし今回のような強引な計画はなかった。これまでの経過や住民の生活を無視した計画は、3.11やオリンピックに便乗した公共事業を推進するためではないか。

東京には約1万6000㎡の木造密集地域があり、特に甚大な被害がおけると想定される約7000㎡がある、とされる。

確かに西小山周辺地域は住民協議がながく続けられてきた。だからこそ、この10年プロジェクトはまったく事業決定に民主的手続きが踏まれていない。南部地域に不足する公園用地を、洗足学園跡位置に求めなかった負のツケけもある。駅周辺をUR所有地も含めてオープンスペースとして確保し、木密地域にみどりのオープンスペースを配し、地域防災力を高めることが必要ではないか。

なお、本町5丁目地区(18.8%)は東京都の

新たな特区指定であるため、1月8日の目黒区議会都市環境委員会で報告がされる。



▲商店街の一角

URへ140億円返納、 関連11社から

URは、西小山駅前1,600㎡の土地を有していることから、駅前再開発のカギを握っている。これまで区内では、旧東京営林局管理地(目黒1丁目)、中目黒駅前再開発ビル(上目黒1丁目、2丁目)など、一般市民には高値の花の高家賃賃貸住宅経営を展開している。多額の負債を抱えるUR・都市再生機構へ、その関連法人から140億円の「余剰金」が返還された。これまでもURはその関連法人への天下り問題や住宅建設における「民業圧迫」が指摘され整理解体の議論があったが、多くの関連法人が存続し不透明な関係が続いていることが明らかになった。

今回の返還は、民主党時代の事業仕分けで指摘されたものだが、UR団地からの撤退などとかく批判の大きいものは撤回し、地域と市民に「貢献する」事業体へ変更すべきだ。

また、政府は市民増税ばかりに熱心にならずに、こうした「ムダ」を洗い出すことに汗をかくべきである。(※140億円はめぐり巡って復興支援業務等に充てられる)

うしろに向かって進む?

アベ政権は温室効果ガス(CO₂など)1990年比で3.1%の増

減の間違ひ、じゃない。地球温暖化防止世界会議・ワルシャワでの日本政府の目標発表だ。これで、途上国側が納得するはずも無い。世界第5位の排出量の日本だが、こんな後ろ向き姿勢をいつまで続けるつもり?(2013.11.24にCOP19の合意文書は採択された)

目黒区は『地域推進計画』改訂素案を公表。2020年度に2010年度比7%以上の、主に二酸化炭素排出量削減を目標とするとした。しかし京都議定書基準年1990年とするなら、2ヶタの削減目標が必要なはずだ。あまりに緩い目標値ではないのか。

【パブリックコメント募集期間は、1月15日まで】
※「地球温暖化の原因の95%が人間の活動」=「気候変動に関する政府間パネル・第一作業部会」

こちらも トンデモ基本政策

2014年1月に閣議決定する予定の「エネルギー基本政策」、その改訂のための分科会などの議論は、まともじゃありません!

政治も5流なら、いよいよ原価計算もできないなんて。“ベース電源を原発”と、位置づけたいだけの議論なら時間の無駄であろう。

多様な電源開発・再生可能エネルギーの確保に政治の力を発揮すべきなのだ。

そして、公益財団法人・自然エネルギー財団は、19兆円の省エネルギー等への経済投資と分散型電力システムの構築、原発を今後とも基幹電源とすることを求める議論への批判を行い、提言を行っている。

パブリックコメント提出期限は1月6日



東洋経済 ONLINE 年間1000億円も電気料金へ不当に上乗せか 再生可能エネルギー賦課金を巡る不可解

2013年12月17日

エネルギー計画にあなただけの声を 民意無視

エネルギー基本計画の見直しについて、12月6日からパブリックコメントが開始されています。しかし、提示されている案は、プロセスにも内容にも、大きな問題があるものです。

民意無視のプロセス

ヒミツ指定「外務大臣だってかやの外」 ヒミツ保護法、の秘密

①同盟国と情報共有するために国家機密法は不可欠？

百歩譲って必要（「同等の保護措置」）だとしよう。その場合、たとえば「最大の同盟国」アメリカに比べてバラク・オバマが2009年12月「秘密指定された国家安全保障情報」大統領令13526号は対象事項8項目に限定、日本は実質無制限。

アメリカは指定する国家安全保障上のような損害があるかを記述しなくてはならない。日本は行政機関の長の裁量。

アメリカは上下院の審査あり、異議申し立てが奨励されている。日本では行政庁が国会

を拘束、異議申し立ての手續きも無し。指定解除期間、チェック機関とも劣る。

②秘密情報は拡大する？

外務省「秘密保全に関する規則」（内規）にもとづき「機密」「極秘」を局長級、「秘」を課長級が指定。年間数百万単位の秘密文書が作成されている。

秘密を知る権利がある人間の範囲を判断する権限は、局課長級官僚にあるんだぞうだ！外相自身が指定に関与していない、できない。

現在の特定管理秘密2009年4月施行（法の根拠無し基本方針方針のみ）

内閣官房318,886、
防衛省41,527、
外務省18,504、
公安調査庁12,295
警察庁12,032、
海上保安庁7,516、
国土交通省602、他

共謀、扇動、教唆、そして未遂でも罪になる、あ～おそろしい

国会が「秘密」の提供を受けるには、本来各議院が自主的に決定すべき秘密会の開催を強制させられる。秘密を漏らせば国会議員も処罰される。処罰対象は不可解だ。プロガーは「通常対象にならない」との答弁だが、ケースによっては対象になるとも読める。だれが地雷を踏むかは、解らない。

情報かくし法である

日本の「情報公開法」「公文書管理法」「公益通報者保護法」は不十分である。

2001年に施行された国の情報公開法だが、目黒区は2000年12月に情報公開条例を制定。東京都は1999年に条例公布。現在全都道府県に情報公開条例が整備されている。

こうして情報公開の流れは、自治体が国に先行して動かしてきた。しかし、情報を隠すための法律を国がつくるとは！住民の情報公開の運動は、自治体を動かし議会を「改革」させ、国を動かしてきた。これが阻害されることは明白だ。

大井競馬を運営する『23区競馬組合』は、101億円を運用

公営ギャンブルを主催しているわけだが、もちろん税金が投入されている。投機性は高くないとはいえ、区民には知らされていない運用の情報だ。

円建て外債に	51億円
ドイツ復興金融公庫ユーロ債	35億円
国際復興開発銀行ユーロ債	10億円
ノルウエー地方公社ユーロ債	5億円
ドイツ銀行ユーロ債	1億円
社債に	11億円
三井住友銀行無担保社債	10億円
BBPLC円貨社債	1億円
コマーシャルペーパー(CP)	約40億円
オリエントコーポレーションCP	約20億円
JA三井リースCP	約10億円
野村証券CP	約10億円

2012年度決算は、収支とも前年度比2.5～2.6%の減。

また福島県飯館村には福島第一原発事故により計画的避難区域に指定された区域に場外馬券売り場があり、その営業保障として、2656万円が東京電力から組合に支払われた。(12年度各区への分配金は1500万円)



首をかしげるような特管秘もあり。拡大する？するでしょ！

「2002年に宗男事件が起きた時、外務省は改ざんした機密文書を共産党や民主党に送った。明らかな国家公務員法違反だったが、外務省は、真相解明や犯人探しもやっていない。秘密保護法ができることで逆に、一方的な権力による秘密情報の悪用が頻繁に起きる恐れがある。

検察や警察の暴走も心配です。彼らの間違った判断や思いこみで、...特定秘密に近づいていると決めつけられ、家宅捜索や逮捕されることは十分に考えられます。報道機関が萎縮することにもなります。

宗男事件の時、改ざんされた外務省の機密文書が意図的にリークされ、私の事務所が家宅捜索され、秘書が長時間の取り調べを受けた。捜査当局に力づくで来られたら、たまったものではない。このことは身をもって体験しました。」(週刊金曜日11/22号・鈴木宗男 新島大地代表が激白!!)より」

子どもと子育ての環境整備はこれからが大事

あいキッズは板橋区が提案する「全児童対策事業」の一つ。15年度から全校で実施する。指導員が削減され、学童保育クラブ事業のきめ細やかさ、子どもとのふれあいがなくなるのではないか。「クラブ事業」が廃止されるのは渋谷に次ぎ2区目。

目黒区の学童保育クラブは、各区がそれを廃止して「全児童対策事業」に移行しようとしていることに対し、かろうじてクラブ事業を守っている。また児童館の未整備地域である、西南部での館整備も課題としている。

しかし一方では直営のクラブ、児童館を民営化しようとしている。先頃、区議会文教子ども委員会に報告されたのが、下のスケジュールである。

委託化スケジュール

- 2017年度・中根学童宮前学童
- 2018年度・烏森学童
- 2019年度・不動児童館、学童
- 2022年度・鷹番学童

新年度の保育園事情

昨年度の認可園4月入園希望者の、待機

児童数は791人である。

今年度は新園開設などで約300人の定員の増を行ったが、それでもこのままだと400人程度の待機児が出てしまう。認証保育園など、認可外保育などに入園したとしても、これでは途中で諦めてしまう人が出てしまうのは、必至である。4、5歳児で若干の定員割れが出ることがあるので、もっとも需要の高い枠である、1歳または0歳、2歳へのスライドを行うことや、「定員の弾力化」を区がやっていく必要がある。また年度途中の園の新設も重要だ。

また、区は小規模保育事業者を新たに4者選定した。これまでの認可園と同様に入園申込みを受け、来年4月に開園する。0歳=21人、1歳=28人、2歳=26人、の定員増となる。

高齢社会を見据え、子ども施設は、質・量ともに充実させなくてはならないのだ。

ところが、目黒区がやろうとしているのは、保育園・学童保育クラブ・児童館の民営化だ。目黒区の行財政改革における順番が、最初に子ども施設からの撤退ですか？と問いたい。

福島原発事故視察と被害者交流バスツアー(2013.11.16~17)

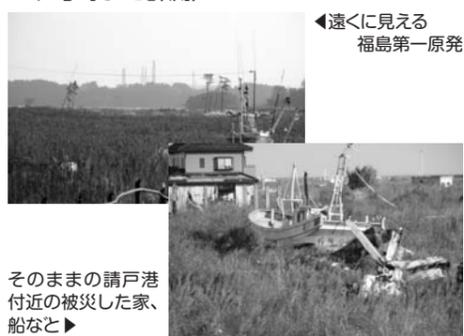
第1日目

- 居住制限区域の南相馬小高区、浪江町をバスで施設
- 浪江町請戸漁港で、津波と原発事故犠牲者への慰霊・献花、その場で5*先の福島第一原発を目視。
- 南相馬市で、浪江からの避難者、請戸の漁業者、南相馬小高区からの避難者や南相馬市民の方々と交流。

第2日目

- いわき市内で、双葉からの避難者、楢葉からの避難者、南会津への避難者やいわき市民との交流。
- 楢葉町、富岡町の居住制限区域をバスで視察。

- 第2原発、フィレッジ（東電の事故対策拠点）を車中から視察、富岡の帰還困難区域入口の立ち入り禁止検問所前で下車。線量測定で（草むらは10マイクロシーベルト毎時まで計測）



そのままの請戸港付近の被災した家、船など

坂本史子の区政報告会

詳細はお問い合わせ下さい090・4754・6932

※前号のお知らせから、場所が変わりました。

お詫びして訂正します。

時間が変則的です。お間違えなきようお願いいたします。

●1月24日(金) 4:30PM~7:00PM

場所: さくらプラザ 中央社会教育館 第4研修室



東日本大震災の漂流物をボランティアが回収したオーシャンビーチ(カリフォルニア州)



ご意見、ご相談、
ご質問等はこちらへお気軽にどうぞ

☎090-4754-6932

報酬および費用弁償等報告

坂本 史子 様	平成25年	平成25年
12月分議員報酬	口座振込	口座振込
支給額	報酬	¥586,000
控除額	所得税	¥152,830
	住民税	¥54,000
	議員互助会費	¥2,000
	議員文化会費	¥0
	議員野球部費	¥0
	美術同好会費	¥0
	ゴルフ同好会費	¥0
	日中議連会費	¥300
	日台議連会費	¥0
	日韓議連会費	¥0
	国際議連会費	¥300
	計	¥-96,230
差引支給額		¥682,230

坂本 史子 様	平成25年	平成25年
11月分費用弁償	口座振込	口座振込
会議名	回数	金額
常任委員会	3	¥ 6,000
議会運営委員会	4	¥ 8,000
特別委員会	0	¥ -
本会議	3	¥ 6,000
予算・決算委員会	0	¥ -
特別区内等	0	¥ -
委員会出席重複分	-2	¥ -4,000
計	8	¥ 16,000